

損益計算書

自 2021年4月1日
至 2022年3月31日

(単位：千円)

営業収益	1,529,646
営業費用	1,611,989
営業利益	△82,342
営業外収益	3,935
受取利息	28
その他営業外収益	3,906
経常利益	△78,407
特別損失	51
固定資産除却損	51
税引前当期純利益	△78,458
法人税、住民税及び事業税	950
当期純利益	△79,408

(注)記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

営業利益、経常利益、税引前当期純利益および当期純利益の△は、いずれも損失であります。

重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 定額法を採用しております。
- ②無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(2) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 法人税法の規定による法定繰入率により計上しております。
- ②賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に対応する見積額を計上しております。
- ③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。
また、中小企業退職金共済制度に加入するとともに、総合設立型企業年金基金制度を採用しております。
- ④役員退職慰労引当金 役員のリ退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）を適用しており、委託者へのサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。